

県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
1	実施要項	実施要項P1「4 参加資格」の(1)について「所在地区分が管轄内又は準管轄内」とはどのような意味でしょうか。	「管轄内」及び「準管轄内」の意味は、以下のとおりです。 「管轄内」…県内に本店を有する企業 「準管轄内」…県外に本店を有し、県内に契約の主体となる支店・営業所等を有する企業
		実施要項P1「4 参加資格」の(1)について埼玉県に事務所が所在していることは、参加資格となりますでしょうか。	つきましては、県内に本店又は契約の主体となる支店・営業所等を有していることが、当企画提案競技の参加要件となります。
2	仕様書P1 (1)意識啓発セミナー	令和4年度の意識啓発セミナーの参加申込者数・参加者数の実績をご教示ください。	別添「令和4年度事業実績」をご確認ください。
3		令和4年度のアンケート実施方法をご教示ください。	令和4年度は、受講直後のアンケートのみ実施しています。 参加者に対しWebアンケートのページをポップアップで掲出して、回答を依頼しました。
4	仕様書P3 (2)交流会	借上げバスで参加者50名を乗せて移動するとありますが、この件に関して、貸切バス事業(一般貸切旅客自動車運送事業)などの免許(地方運輸局長の許可)を取得している事業者でなければいけないでしょうか。	貸切バス事業などの免許の取得は必要ありません。
5		受託者が負担する費用の範囲について、会場使用料等、仕様書に記載のない項目についてご教示ください。	講師及び先進事例紹介企業への謝礼金、バスの借り上げ料、会場利用料、プロジェクター・マイク等の当日使用備品費、参加者に配付するお茶代その他の交流会実施・運営に係る費用全般を負担いただくことを見込んでいます。
6		令和4年度の交流会の各回の参加者数・参加企業数をご教示ください。	別添「令和4年度事業実績」をご確認ください。
7		追跡調査の手段(訪問・電話・メール・WEB等)について、令和4年度の業務実績をご教示ください。	令和4年度は、受講直後のアンケートのみ実施しています。

県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
8	仕様書P5(3) ヒアリング調査	ヒアリング対象となる50社の選定にあたり、企業リストはありますか。	ありません。 受託者に選定をお願いします。
9		県が実施する在職者訓練、求職者訓練の内容を取りまとめた資料はありますか。	参考URLをご案内します。 ・スキルアップ講習(在職者訓練) URL https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/4255/r5_ginou_pamph.pdf ・高等技術専門校入校案内(学卒者・求職者訓練) URL https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/4217/r5_nyuukouannnai.pdf ・委託訓練-求職者(離転職者)向けの職業訓練 URL https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/itaku/index.html
10		過去にヒアリング調査を実施したことがあるか、その調査結果はありますか。	昨年度に調査を実施しています。内部資料扱いとなります。
11		令和4年度のヒアリング調査の方法(訪問・電話・メール・WEB等)および調査企業数についてご教示ください。	個別訪問調査を実施しました。 調査企業数は56社です。
12	仕様書P6(4) 地域ネットワーク会議の開催	地域ネットワーク会議の構成員は、各校と所掌地域の商工会、商工会議所その他、地域の産業人材育成に関わる組織、団体とするとありますが、対象企業のリストは県より提示されますでしょうか。もしくは受注者に一任されますでしょうか。	会議の構成員は県より提示します。
13		令和4年度の地域ネットワーク会議の各回の参加団体数をご教示ください。	別添「令和4年度事業実績」をご確認ください。

県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
14	仕様書P6(5) DX推進講座	「全6コース36講座(基礎・応用・発展)」とされていますが、6区分とした背景をご教示ください。また6区分であることは必須なのか、提案によっては計36講座であれば問題ないのかも確認させて下さい。	昨年度のDX推進講座では、基礎3講座・応用3講座の計6講座を1コースとしていました。受講者アンケートでは、デジタル技術の実践講座を希望する人が多数だったことから、令和5年度は基礎2講座・応用2講座・発展2講座のコース編成としました。また、昨年度の1、8コースのような一般論的な内容のコースは省き、6コース編成としたものです。 なお、36講座を県内中小企業にとって魅力的な構成のコース区分とし、そのコース数の考え方を含めて提示いただくことは可能です。
15		基礎レベル、応用レベル、発展レベルのそれぞれ求めるレベル感がありましたら教えてください。	講座テーマにより変わってくるため、明確なレベル感の区分はありませんが、凡そ以下のようなイメージでレベル区分をしています。 基礎…初心者向け、初歩的な知識・技術の習得 応用…中級者向け、実践的な知識・技術の習得 発展…上級者向け、社内で実装するための知識・技術の習得
16		参加申し込み4,200人以上(月350人以上)の申し込み受付方法は、意識啓発セミナー同様にFAX・メール・サイト・電話の想定でしょうか。	その通りです。 受付方法は、FAX・メール・Web上の申込フォーム・電話での対応を想定しています。
17		令和4年度48講座の参加人数実績を教えてください。	別添「令和4年度事業実績」をご確認ください。
18		令和4年度のDX推進講座の参加申込者数・参加者数(月ごとの人数)をご教示ください。	
19		昨年度実施されたオンラインセミナーでは「希望者へのPCの貸し出し」についてがチラシ(申込書)に記載されていましたが、実績としては何台の貸し出しがあったかご教示ください。	昨年度のオンラインセミナーでは、PC貸出の実績はありません。
20		令和4年度を受講6か月度アンケートの実施方法(電話・メール・WEB・郵送等)についてご教示ください。	令和4年度は、受講直後のアンケートのみ実施しています。
21		仕様書P8(6) 意識啓発セミナー、交流会及びDX推進講座の広報について	令和4年度にその他の広報として実施した広報の内容をご教示ください。
22	仕様書P9(7) 講座の企画提案について	令和4年度の受託者が提案した、令和5年度の講座の企画内容をご教示ください。	別添「R5 DX推進講座メニュー企画」をご確認ください。

県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
23	仕様書P12 10 留意事項	(5)に第三者委託を行う場合にはあらかじめ県の承諾を得る必要があると記載があります。本件提案に際しまして、県の承諾を得る前提で第三者と協業して提案することは可能でしょうか。	「共同事業体」として参加可能です。その場合は、企画提案書と共に別添の「共同事業体構成表」を提出してください。
24	その他	仕様書全般について セミナーや交流会、ヒアリングにつきまして、集客や選定については埼玉県のご協力はいただけるのでしょうか。例としては、企業リストのご提供や関係団体への働きかけなどの予定はありますでしょうか。	事例紹介候補となるような先駆取組企業や、広報協力を依頼できる関係団体等に関する情報は可能な限り提供します。
25		本事業のセミナーコンテンツを用意するにあたって、埼玉県の「テレワークポータルサイト」のテレワークモデル企業、「DX推進ハンドブック」掲載企業、「働き方改革ポータルサイト」の働き方改革に取り組む企業へのコンタクトを図ることは可能でしょうか。	可能です。
26		埼玉県DX推進支援ネットワーク、埼玉県産業振興公社のICT活用支援など、本事業に類する県による取り組みとの役割分担をご教示ください。また、本事業実施にあたっての期待する連携イメージ等もあればご教示ください。	当事業は、DXに取り組めていない県内中小企業に対しDXの意識を啓発し、社内でDXを推進するためのデジタル人材を育成することで、県内企業におけるDX取組の拡大を図ることを目的としています。DX推進ネットワークや産業振興公社とは、互いの事業の広報や企業情報の交換などによる連携を想定しています。
27		令和4年度の意識啓発セミナー、交流会、DX推進講座における、テキスト代等徴収の有無および徴収された場合の一人当たりの金額について、ご教示ください。	令和4年度はテキスト代の徴収をしていません。

埼玉県産業労働部産業人材育成課

総務・職業訓練進担当

電話：048-830-4598

E-mail：a4590-03@pref.saitama.lg.jp